

川崎市人事委員会公告第2号

令和8年度川崎市職員(ジョブ・リターン)採用選考の実施について

令和8年度川崎市職員(ジョブ・リターン)採用選考を次のとおり行います。

令和8年3月10日

川崎市人事委員会
委員長 加藤 浩輝

令和8年度

川崎市職員(ジョブ・リターン)採用選考案内

《試験区分》行政事務、社会福祉、心理、学校事務、
土木、電気、機械、造園、建築、化学、
消防、保健師、保育士

川崎市人事委員会

川崎市職員(ジョブ・リターン)採用選考は、やむを得ない事情(出産・育児・介護等)や、転職等(キャリアアップ・スキルアップ等)を理由として川崎市を退職した有為な人材を再び採用し、その知見を市政に活かしていただくことを目的とした選考です。

《主な日程》

		第1ターム	第2ターム
申込受付期間 (受信有効)		3月11日(水)午前9時 ～ 5月13日(水)午後5時	6月17日(水)午前9時 ～ 8月26日(水)午後5時
受験票等発行		5月31日(日)	9月13日(日)
筆記試験日程		6月1日(月)～14日(日) ※SPI3(テストセンター方式)	9月14日(月)～27日(日) ※SPI3(テストセンター方式)
消防	面接試験・体力 検査・身体検査 日程	— ※「消防」は第2タームのみの実施です。	10月13日(火)
消防 以外	面接試験日程	7月6日(月)～10日(金)のうち1日 ※筆記試験受験後に個別に指定	10月19日(月)～23日(金)のうち1日 ※筆記試験受験後に個別に指定
最終合格発表		7月23日(木) 午前10時頃(予定)	11月5日(木) 午前10時頃(予定)
採用予定日		令和9年4月1日	令和9年4月1日

※採用の時期は、欠員状況等に応じて、記載の採用予定日から前後する場合があります。

《採用予定人員》

各区分 若干名 ※退職時の職種・職位で採用します。

《併願について》

- ・第1タームと第2タームの併願不可
- ・同一年度を実施する他の採用試験・選考との併願不可

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会 X(旧:Twitter) <@kawasaki_saiyou> https://twitter.com/kawasaki_saiyou

※災害等により試験日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会 X(旧:Twitter)でお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いいたします。



1 受験資格

次の要件を全て満たす人

- (1) 昭和40年4月2日以降に生まれた人
- (2) 川崎市職員(任期の定めのない常勤職員であること。)として、受験しようとする採用職種と同一の職種で勤務した期間が5年以上ある人
※勤務した期間に、休職、停職、休業(育児休業を除く。)等の期間は含まない。
- (3) やむを得ない事情(出産・育児・介護等)や、転職等(キャリアアップ・スキルアップ等)を理由として川崎市を退職(勧奨退職を除く。)した人
- (4) 採用予定日において、川崎市を退職後10年を経過していない人
- (5) 川崎市退職時に職制上の段階が課長補佐・係長級以下(「消防」については階級が司令補以下。)であった人
- (6) 資格・免許を必要とする職については、該当する資格・免許を有する人
- (7) 消防については、次の要件を全て満たす人
 - ① 視力(矯正視力を含む。)が両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上の人
 - ② 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人
 - ③ 聴力が正常な人
 - ④ 日本国籍を有する人

※上記受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)は、受験できません。

○地方公務員法(抜粋)
(欠格条項)

第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験科目・内容・会場

試験科目・内容	会場	配点
【SPI3 テストセンター方式】 ①性格検査<30分程度> ※基礎能力検査より前に受検をしていただく必要があります。 ※性格検査結果は、個別面接試験の参考として使用します。 ②基礎能力検査(言語＋非言語)<35分程度>	【性格検査】 自宅等 【基礎能力検査】 テストセンター (リアル会場又は オンライン会場)	【SPI3】 (消防) 120点 (消防以外) 300点
【体力検査】(消防のみ) 消防職としての職務遂行に必要な体力についての検査(握力、上体起こし、腕立て伏せ)を行います。 【身体検査】(消防のみ) 消防職としての職務遂行に必要な身体的条件及び健康度の検査を行います。	【消防】 川崎市消防訓練センター (宮前区犬蔵1-10-2)	【体力検査】 (消防のみ) 180点
【個別面接試験】 個別面接(3対1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。<30分程度> ※在职当時の人事評価結果を参考資料として使用します。	【消防以外】 川崎市役所本庁舎又は南庁舎	【面接試験】 700点

(注)

- 1 指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができません。
- 2 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 3 最終合格者は各試験科目の結果を総合して決定します。いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。

3 合格発表

合格発表は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。また、合格発表日に併せて文書で通知を送ります。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する選考合格者名簿に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として1ページ目に記載の採用予定日に採用されます。
- (3) 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、選考合格者名簿から削除します。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。
- (5) 保育士については、児童福祉法第18条の20の4第3項の規定に基づき、本採用選考の最終合格者を対象として、最終合格の決定後から採用までの間に、同条第1項のデータベースの検索を行い、特定登録取消者(児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者等)に該当するかどうかを確認します。検索の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。
- (6) 配属先によっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「子ども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、子ども性暴力防止法に基づき、業務範囲の限定等の措置を講じる必要があるため、本試験の最終合格の決定から採用までの間に、特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。

5 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・経験に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

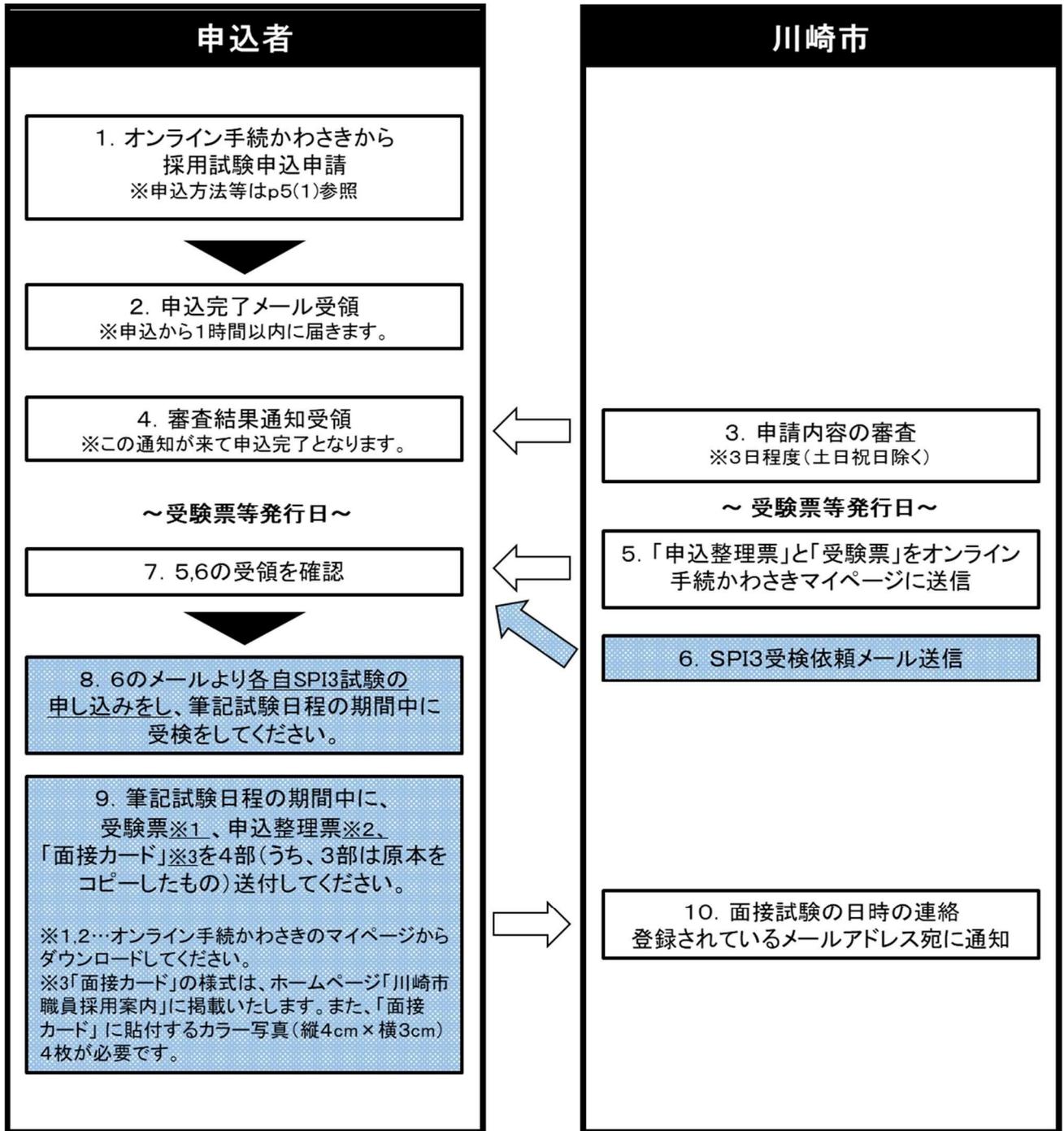
◎外国籍職員の任用について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務かつ「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていくことになっています。なお、これらの職務又は職に関わる職員は、全体のおおむね8割に当たります。

6 給与等

- (1) 給料月額、退職時の職務の級及び号給を基本に、退職後の経歴等を考慮して決定します。なお、60歳以上で採用された職員については、給料月額は7割水準となります。
- (2) 期末・勤勉手当が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当、扶養手当、住居手当等の諸手当が支給されます。
- (3) 勤務時間
原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間含む)
※配属先によって異なる場合があります。
- (4) 休日
土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
※配属先によって異なる場合があります。
- (5) 年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護等・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

7 申込から面接試験までの流れ



※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない等の現象が起こることがありますので、期限に余裕を持ってお申込ください。いかなる場合も、締め切りを過ぎての受付はできません。

※使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねます。また、筆記試験について、自宅等で受検される場合はインターネットが利用できるパソコン環境等が必要です。通信料等は自己負担となります。

※適性検査(SPI3)を受検するためには、川崎市の採用試験受験申込と適性検査(SPI3)の受検申込2つの手続きが必要です。

※筆記試験日程の最終日まで適性検査(SPI3)の結果提出がない場合は、未受検として扱います。

※「面接カード」の提出期限は筆記試験日程の最終日(消印有効)です。簡易書留で郵送してください。持参による受付はいたしません。

※受験に際して市が収集する個人情報、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

(1)採用試験申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「川崎市職員(ジョブ・リターン)採用選考」→「令和8年度申込手順等(ジョブ・リターン)」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。

申込受付期間	P1参照
申込手順	<p>(1)「オンライン手続かわさき(電子申請)利用者登録」(登録済みの方は(2)へ) オンライン手続かわさき(電子申請)の利用者登録の手順は、川崎市ホームページ(トップページ>くらし・手続き>届出・手続き・相談>電子申請について)に掲載してある利用マニュアル「【オンライン手続かわさき】利用者登録マニュアル」を御確認ください。 【重要①】利用者登録の際に取得した「利用者ID(メールアドレス)」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。 【重要②】登録アドレスに、携帯電話会社が提供するメールアドレスは登録しないでください。適性検査(SPI3)の受検手続きができない可能性があります。 【重要③】迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、「@dx.city.kawasaki.jp」及び「@mypage-info.com」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。</p> <p>(2)電子申請により申込を行う 利用者登録完了後、ホームページ「令和8年度選考案内(ジョブ・リターン)」より、採用試験の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページ「令和8年度申込手順等(ジョブ・リターン)」を御確認ください。 ⇒申込が完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込を受け付けた旨メールが送信されますので確認してください。なお、<u>申込後1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認のうえ、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</u> ⇒一度申込をした後に、修正や取り消しをする際は、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</p> <p>(3)申込内容の審査 川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。 ※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けできない場合がありますので、申込の際の連絡先の入力、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。 ※申請内容の不備等により差戻した申請について、申込締切後5日間を経過しても申請内容を修正のうえ再申請がなされない場合は、その後の手続きを行えないため原則として受験できません。</p> <p>(4)審査結果の通知 審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。なお、<u>申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)</u>を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</p>

(2)SPI3受検申込～受検まで

受検依頼メールの受信	<p>受験票等発行日に「SPI3受検依頼メール」を送信いたしますので、案内に従って受検申込の手続きをしてください。 ※必ずメールが受信できるか、あらかじめ設定を確認してください。</p>
筆記試験	<p>1.SPI3(性格検査)を自宅等で受検 →案内に従い、自宅等のパソコンなどで受検してください。 ※基礎能力検査より前に受検をしていただく必要があります。</p> <p>2.SPI3(基礎能力検査)をテストセンター(リアル会場またはオンライン会場)で受検 →前回結果を送信する場合は、第1次試験の最終日までに送信を完了するようにしてください。(受信有効)</p>
申込整理票と受験票の印刷	<p>P1に記載されている受験票等発行日に「申込整理票」と「受験票」を、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ片面印刷(A4サイズ)してください。「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をし、筆記試験日程の最終日(消印有効)までに提出いただく面接カードに同封のうえ、送付してください。</p>

◎ その他身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

8 個人別成績情報の提供(電子申請【インターネット】のみ受付)

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限ります(電話等は不可)。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手続き方法
不合格者 のみ	総合順位及び総合得点	<p>提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(受信有効)に、下記手順により申込を行ってください。</p> <p>① 最終合格発表日にオンライン手続きかわさきで公開される、「個人別成績情報の開示請求(ジョブ・リターン採用選考)」により申込を行ってください。 ※詳細は最終合格発表のホームページにてご案内いたします。</p> <p>② 対象者には、申出期間終了後1箇月以内に個人別成績結果票をオンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信します ※総合順位は、欠席者を除いた順位で記載しています。</p>

《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449